令和４年度 第９回

府中町地域懇談会

～住んでよかった、住んでみたいまちづくり～

※府中町 PR キャラクター「椿町ファミリー」。基本的な感染対策を忘れずに！

OASIS-FUCHU

府 中 町

次　第

1. 開催（10 分）

・町長挨拶

・本日の流れ説明

2. 町の取り組みに関する意見交換（50 分）…【資料１】（2p~23ｐ）

「府中町におけるごみ処理の現状と取り組みについて」

・説明（20 分）

・意見交換（30 分）

（休憩）

3. 地域課題に関する意見交換（40 分）…【資料２】（24p~29p）

※事前に提出いただいた、地域課題に関する意見交換。

4. 閉会

●府中町地域懇談会

地域の皆さんと町長をはじめ役場職員が、町政や地域課題に関して相互理解を深め、連携・協働してまちづくりを進めていくために、令和 3 年度から新たに開催している意見交換会です。

【資料１】

町の取り組みに関する意見交換

「府中町におけるごみ処理の現状と取り組みについて」

第９回府中町地域懇談会

府中町におけるごみ処理の現状と取り組みについて

府中町

３Ｒキャンペーンマーク

【目 次】

１.ごみの現状

- ごみ処理の流れ
- 家庭ごみの排出量
- リサイクルの現状

２.ごみ処理の取り組み

- ４つの取り組み方針
- 具体的な取り組み

３.みんなで取り組む 循環型のまちに向けて

- 取り組みへのご協力のお願い

1 .ごみの現状

◆ごみ処理の流れ

▶ 府中町で発生したごみは、9 区分12 品目で分別・収集・処理を行っています。

【区分・品目】

1.普通ごみ
2.有価物
　新聞・雑誌・雑がみ、ダンボール、ビン・缶、衣類
3.ペットボトル
4.紙パック
5.白色トレイ
6.埋立ごみ
7.大型ごみ
8.有害ごみ
9.家電4品目

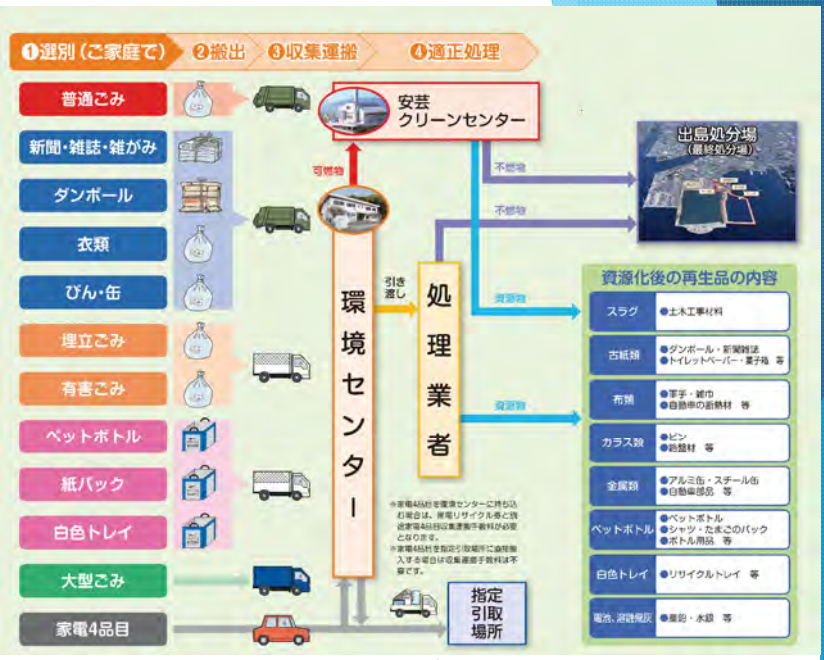

※家庭ごみの正しい出し方（14ｐ-15ｐ）掲載。

◆ごみ処理の流れ

▶ **収集・運搬の概要**

【区分・品目】

1.普通ごみ
2.有価物
　新聞・雑誌・雑がみ、
　ダンボール、ビン・缶、
　衣類
3.ペットボトル
4.紙パック
5.白色トレイ
6.埋立ごみ
7.大型ごみ
8.有害ごみ

ステーション方式

9.家電4品目 … 直接搬入

区分・品目		内容	収集方式		収集形態	収集頻度
普通ごみ		30 ㎝以下の小さなごみで燃やせるもの 生ごみ、紙類、皮類、廃プラスチック、紙おむつ、庭木などの選定をしたものなど	ステーション方式	透明又は半透明袋	委託	週2回
有価物	新聞・雑誌・雑がみ	新聞、ちらし、雑誌、ノート、本類、紙製の箱、封筒、包装紙、トイレットペーパーの芯など		紐結束		週1回
	ダンボール	-				
	ビン・缶	ビン類、缶類、小型の金属類		透明又は半透明袋		
	衣類	-				
ペットボトル		-		収集容器		月2回
紙パック		-				
白色トレイ		-				
埋立ごみ		白色電球、グロー球、ガラスのコップ、植木鉢、土、陶磁器・土鍋、ガラス、水槽　など		透明又は半透明袋		月1回
大型ごみ		家具類・寝具類、電気製品類（家電4品目を除く）、その他（自転車、スキー板など）				年4回
有害ごみ		乾電池、蛍光灯、温度計、体温計				月1回
家電4品目		エアコン、テレビ（ブラウン管、液晶、プラズマ）、冷蔵庫（冷凍庫含む）、洗濯機（衣類乾燥機含む）	直接搬入	－	－	随時
			個別収集	－	委託	随時

◆ごみ処理の流れ

▶ **中間処理①**

【普通ごみ・大型ごみ(可燃物)】

安芸クリーンセンターで焼却処分

※平成14年に安芸郡4町共同で坂町に建設。

◆焼却の仕組み

「熱分解ガス化溶融処理」

1,300℃以上の高温で燃焼

・ダイオキシン類等有害物質の排出を低減し、エネルギーにも活用可能

・資源化可能なスラグを生成

◆焼却後の処理

・生成したスラグ等→資源化

・がれき→最終処分場へ

名称	安芸クリーンセンター
所在地	坂町 21322 番地の８
事業主体	安芸地区衛生施設管理組合
運営管理体制	委託
処理対象物	普通ごみ、焼却残渣
施設構成	【公称処理能力】130ｔ/日（65ｔ/日×2炉） 【処理方法】熱分解ガス化溶融※（流動床式） 【スラグの資源化】土木資材など 【金属の資源化】金属原料 【溶融飛灰の資源化】山元還元※
竣工年月	平成 14（2002）年 11 月

資料）安芸地区衛生施設管理組合ホームページ

◆ごみ処理の流れ

▶ 中間処理②【その他のごみ】

【ペットボトル】

リサイクルセンター（町環境センター内）で圧縮梱包→資源化

【有価物・紙パック・白色トレイ・埋め立てごみ等】

ストックヤード（府中町環境センター内）に一時保管後→資源化、または資源化できないものは必要な分別・処理を行い出島処分場で最終処分

【大型ごみ】

資源化物、可燃物、不燃物に分解→処理・資源化

【家電４品目（エアコン、テレビなど）】

リサイクル業者に引渡し

名称		府中町環境センター
所在地		府中町八幡四丁目１番１号
事業主体		府中町
運営管理体制		直営
処理対象物		新聞・雑誌、ダンボール、ビン・缶、布類、ペットボトル、紙パック、白色トレイ、大型ごみ、埋立ごみ、有害ごみ
施設構成	ストックヤード	【公称能力】屋内 72 ㎡、屋外 211 ㎡ 【処理方法】保管（新聞・雑誌、ダンボール、ビン・缶、布類、ペットボトル、紙パック、白色トレイ、大型ごみ、埋立ごみ、有害ごみ）
	大型ごみ分解場	【公称処理能力】5ｔ/日 【処理方法】分解
	リサイクルセンター	【公称処理能力】0.8ｔ/日 【処理方法】圧縮梱包・保管（ペットボトル） 保管（紙パック、白色トレイ）
竣工年月		ストックヤード　昭和 56（1981）年５月竣工 平成 24（2012）年８月増設 大型ごみ分解場　昭和 61（1986）年３月竣工 リサイクルセンター　平成 11（1999）年３月竣工

◆ごみ処理の流れ

▶ 最終処分

（一財）広島県環境保全公社の管理する出島処分場に処分を委託しています。

出島処分場では、安芸クリーンセンターからの処理残渣と、町環境センターからのがれき類、陶磁器、鏡を埋立処分しています。

名称	出島処分場
所在地	広島市南区出島４丁目地先
事業主体	（一財）広島県環境保全公社
運営管理体制	委託
処理対象物	産業廃棄物（燃え殻、汚泥、鉱さい、ばいじん、がれき類など） 一般廃棄物（ガラスくず、がれき類など）
施設構成	【公称処理能力】埋立容量：1,900,000m³ 埋立面積：166,000m² 【処理方法】海面埋立 【処理方式】投入台船より薄層散布工法
竣工年月	平成 26（2014）年６月

資料）（一財）広島県環境保全公社ホームページ

◆家庭ごみの排出量

▶ **家庭から出されるごみの排出量（令和2年度）**

・**10,747t**

※過去5年間ほぼ横ばい。

・**ごみの内訳**

普通ごみ…7,488t（約70%）

資源ごみ…1,837t（約17%）

埋立・有害ごみ

… 357t（約3%）

大型ごみ…1,052t（約10%）

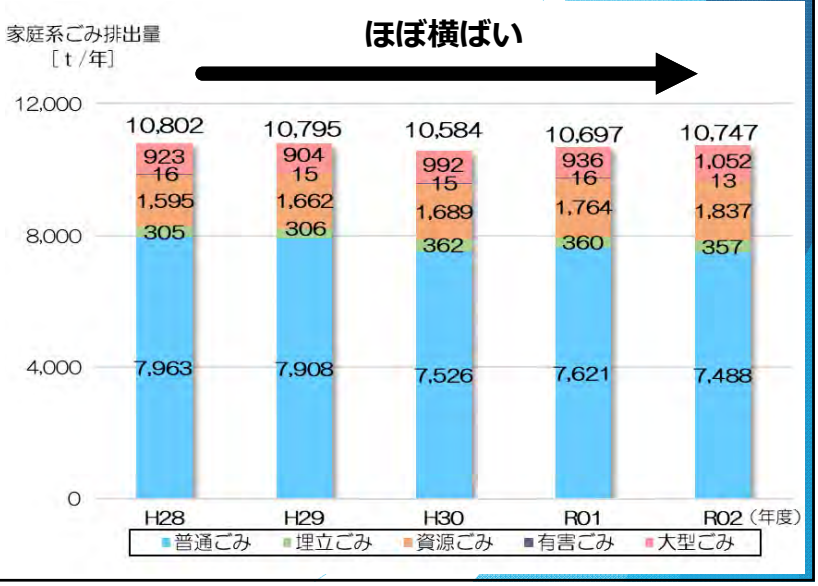

◆家庭ごみの排出量

▶ **1世帯当たりで換算すると…**

・**1年間で約450ｋｇ**

→ 軽トラック約1.3杯分

※10,747t÷23,102世帯≒0.465t
（R２.10.1現在）

◆リサイクルの現状

▶ **府中町で資源ごみの対象としているもの**

次の物を資源物としてリサイクルしています。

①有価物

新聞・雑誌・雑がみ、ダンボール

衣類、びん・缶

②ペットボトル・紙パック

白色トレイ

③大型ごみの一部

家電４品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機）

小型家電

金属類

◆リサイクルの現状

▶ **資源化量とリサイクル率（令和2年度）**

・総資源化量　2,444 t

※このうち、

町内会による集団回収分

485 t

・リサイクル率　16.0%

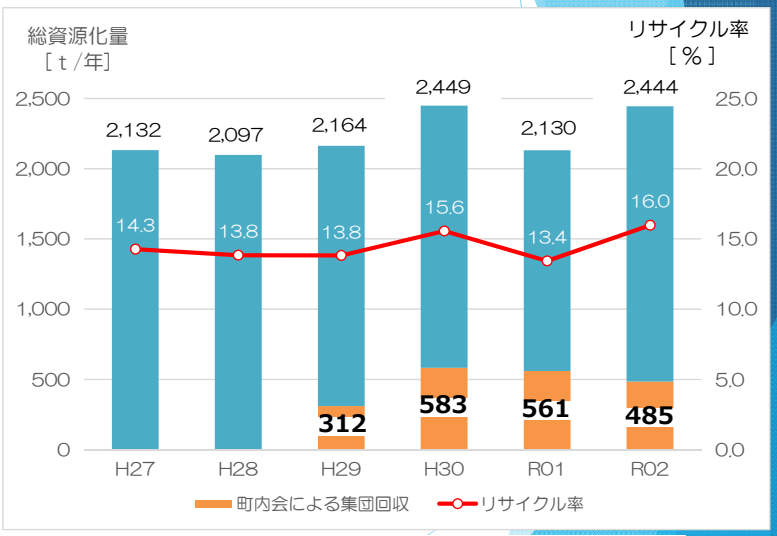

※リサイクル率(%)＝総資源化量/総排出量

◆リサイクルの現状

▶ **県内自治体との比較**
（令和元年度）

・府中町のリサイクル率
16番目/23市町
※5年前は22番目（▲向上）。
※率としても1.6ポイント増。

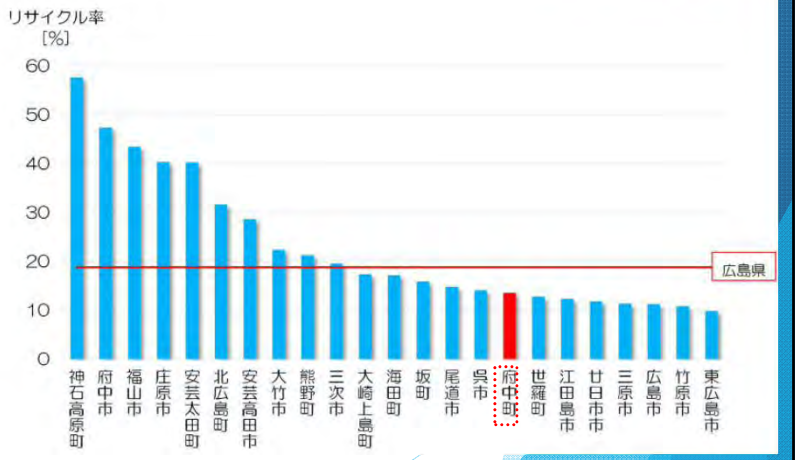

2.ごみ処理の取り組み

～ごみのスリム化へ みんなで取り組む 循環型のまち あきふちゅう～

◆４つの取り組み方針

町では、全国的にもごみの最終処分場の新たな建設が困難な状況となる中、ごみの最終処分量を削減し、家庭や事業者の皆様とともに環境にやさしい「循環型のまちづくり」を進めていくため、次の４つの方針に基づき、取り組みを進めています。

- **●方針１　排出抑制の推進**
  - ・ごみの減量化に向けたわかりやすい情報の発信など
- **●方針２　資源化の推進**
  - ・資源化に向けた意識の向上、仕組みづくりなど
- **●方針３　適正な処理・処分の推進**
  - ・ごみ出しルールの啓発や不法投棄対策など
- **●方針４　協働型環境づくりの推進**
  - ・協働の取り組みに向けた仕組みづくりなど

◆具体的な取り組み －方針１ 排出抑制の推進－

●ごみの減量化に向けたわかりやすい情報の発信

▶ **生ごみ減量化の推進**

普通ごみの約1/3を占める生ごみを減らすことがごみ全体の減量化につながることから、次の情報発信を実施

- **・小学生へのエコクッキングの開催**
- **・広報ふちゅう、ホームページ、家庭ごみの正しい出し方などでの情報発信**

▲エコクッキング

◆具体的な取り組み －方針１ 排出抑制の推進－

●ごみの減量化に向けたわかりやすい情報の発信

▶ **情報発信ツール「ふちゅうポータル（ごみ分別アプリ）」**

ごみの収集日や分別などを気軽に確認できるスマートフォンアプリ

【便利な機能】

・ごみ収集カレンダー
（お住まいの地区のごみ出しの日を自動で知らせる機能など）
・ごみ分類辞典（ごみの分別が簡単に検索できる機能）
・ごみQ&A（ごみの処分方法など、よくある質問を掲載）

【ダウンロードはこちらから】

登録方法が不明な場合は、
環境センターまでお気軽に
お問い合せください

Android(アンドロイド)用

iPhone用

◆具体的な取り組み －方針２ 資源化の推進－

●資源化に向けた意識の向上

▶ **3R に関する環境教育の実施**

毎日の生活から出るごみを減らして、資源として繰り返し使う行動（３R)に関する環境教育の実施

・エコクッキング（再掲）
・イベント（つばき祭、緑の仲間フェスタ等）でのリユース市の開催
・町内小学校向けの施設見学（環境センター、安芸地区衛生施設管理組合（坂町））や清掃車両の見学

◆具体的な取り組み －方針２ 資源化の推進－

●資源化に向けた仕組みづくり

▶ **新たな分別品目の拡充**

・雑がみの資源化（平成30年4月～）

普通ごみとして焼却処理していた雑がみを分別収集し、資源化

▶ **集団回収量の把握**

・町内会による資源物集団回収量の把握

→町の資源化量、リサイクル率に反映

◆具体的な取り組み －方針３ 適正な処理・処分の推進－

●収集運搬

▶ **（仮称）ふれあい収集の導入【令和５年度中に開始予定】**

・ごみステーションまで自らごみを持ち出すことが困難な高齢者等の世帯を対象に、戸別収集するサービス
※要介護認定者、障がい者手帳所持者など利用に一定の要件あり。

ごみ出しが困難な世帯の皆さんは、サービス開始の際に、ご相談頂きますようお願いします。

◆具体的な取り組み －方針３ 適正な処理・処分の推進－

●不法投棄等対策

▶ **ごみステーションの不法投棄巡回パトロールの実施**

・深夜・早朝パトロール（警備会社委託）

大型ごみ（収集日の前夜）、有価物収集日に
年間約100回実施

・通報による現地調査（悪質な場合は警察と連携）

（対応状況：令和３年度）

資源物の持ち去り　口頭指導15件、警告書交付11件
不法投棄の疑い事案　警察への通報事案5件
（内訳：町通報４件、住民通報〔町把握分〕１件）

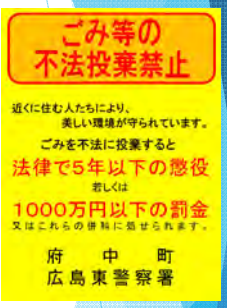

◆具体的な取り組み －方針４ 協働型環境づくりの推進－

●協働の取り組みに向けた仕組みづくり

▶ **環境学習講座や見学会の実施**

▶ **住民団体・事業者・行政が協働で行うイベントの実施**

・イベント（緑の仲間フェスタ）の開催（再掲）
・環境学習ツアー
　エネルギア総合研究所（中国電力㈱）

▲緑の仲間フェスタ

３.みんなで取り組む 循環型のまちに向けて

～取り組みへのご協力のお願い～

◆取り組みへのご協力のお願い

●排出抑制の推進

▶ 生ごみの減量

普通ごみの約1/3 … 生ごみ

▼

①使いきり②食べきり③水きりの
「３きり」で生ごみの減量に
ご協力を

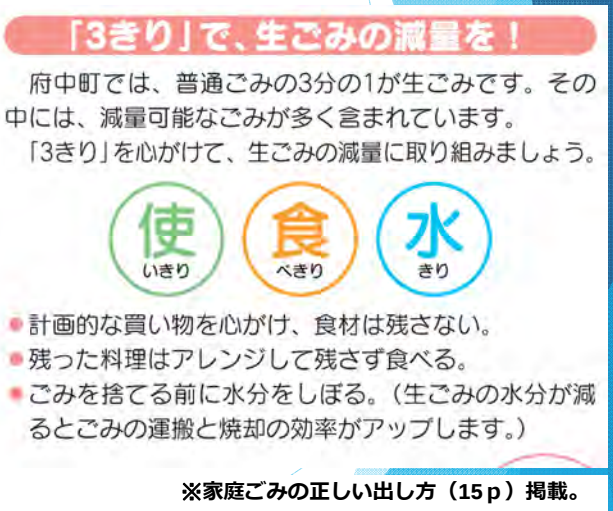

※家庭ごみの正しい出し方（15ｐ）掲載。

◆取り組みへのご協力のお願い

●資源化の推進

▶ **紙類の分別の徹底**

分別されず燃やせるごみ
として出されている紙類 … 11 %

（内訳） 雑がみ … 7 %
新聞・チラシ … 3.5 %
その他※1 … 0.5 %

※1 雑誌・ノート、ダンボール、紙パック
※2 令和３年度 一般廃棄物組成調査の結果

▼

家庭、事業所での一層の分別の取り組み
をお願いいたします

◆取り組みへのご協力のお願い

●ごみステーションの新設

・ごみステーションは、収集日に家庭ごみを排出・収集する一時的な集積場所で町内には約1,100箇所設置されています。町内会等によって設置（場所の選定）と維持管理をしていただいています。
・ごみステーションを新設する場合は、事前に利用者、地域の皆様で話し合って場所を決めてください。 ⇒ **設置場所等でお困りの場合は、環境センターへご相談ください。**

届け出ができる人

・町内会長 ・建主、開発業者または管理者（共同住宅、住宅団地に限る） ・左記に、準ずる人

設置までの流れ

事前相談	⇒	届　出	⇒	現地調査	⇒	適否決定	⇒	収集開始
地域で話し合い、設置場所を選定後、町に相談してください。		設置場所の管理者承認と近隣同意が必要です。		収集に支障がないか、現地確認を行います。		現地調査を踏まえ、結果を通知します。		町委託業者が収集を開始します。

◆取り組みへのご協力のお願い

ごみステーションは一定の要件を満たしている場所に設置できます。

設置のポイント（基準）は次のとおりです。

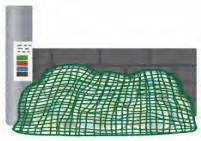

- **公道に面した場所であること。**
- **収集車両が容易に転回又は通り抜けができること。**
- **収集作業上、危険な場所でないこと。**
- **車両や歩行者の通行の妨げにならないこと。**
- **設置場所の所有者又は管理者に設置の承諾を受けていること。**
- **隣接する土地及び家屋の所有者その他の関係者と事前に協議し、同意を得ていること。**
- **利用世帯数は、おおむね30世帯以内であること。**
- **設置後は、利用者及び届出者が相互に協力して自主的に維持管理を行うことができること。**

（府中町ごみステーション設置及び管理要綱第６条より抜粋）

◆取り組みへのご協力のお願い

●ごみステーションに関するルール再周知のお願い

▶ごみステーションに出せないごみ

- 事業活動によるごみ
- 家電４品目
- 家庭ごみの正しい出し方（Ｐ10～11）記載の「収集できないもの」
- 一時多量ごみ（環境センターへ持ち込み）

※ごみステーションに出せないごみは、
購入店舗や町の廃棄物収集運搬許可業者に相談を。

◆取り組みへのご協力のお願い

●ごみステーションに関するルール再周知のお願い

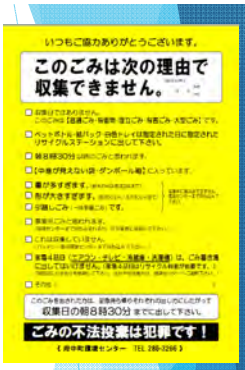

▶ 祝日の特別収集

・　普通ごみ、有価物、大型ごみのみ、実施
※埋立・有害ごみ、ペットボトル等は収集しません。

▶ 残置ごみ、不法投棄

・　収集日以外の排出・不法投棄などは、排出者への注意喚起・**警告のため、シールを貼付し、概ね２週間ごみステーションに残置**。 ※不法投棄が疑われるなど状況によっては、警察との連携など適宜対応。

・　その後、残置ごみは定期パトロールにより状況把握や回収をしていますが、通行への著しい支障、悪臭の発生、ごみの飛散など地域の環境に悪影響を及ぼしている場合は、個別に対応しますので、環境センターへお問い合わせください。

◆取り組みへのご協力のお願い

●ごみステーションに関するルール再周知のお願い

▶ 清掃

・　町の収集時の清掃
ごみが散乱している場合に、収集に遅れが出ない範囲で実施

・　地域の協力による清掃
ごみステーションは、地域にお住いのすべての住民の方が利用するものです。きれいなまちづくりのため、利用される皆様の協力で行っていただきますようお願いします。

◆取り組みへのご協力のお願い

●ごみステーションに関するルール再周知のお願い

▶ **小動物対策**

・生ごみは小動物から見えないように新聞紙などで包む
・隙間がないようにネットで覆う
・ご家庭内や庭先に果樹、農作物を放置しない　などの対策を。

利用者全員の
ちょっとした工夫で散乱防止を！

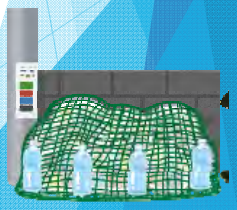

カラス除けネット等を設置しましょう！

ネットをかぶせるだけでは、隙間からごみを引き出し、荒らされてしまう場合もあります。ごみ全体を包み込むようにしてかけ、ネットの端に重しを載せたり、竿等で固定したりして、隙間をつくらないように設置してください。

◆取り組みへのご協力のお願い

利用者全員の
ちょっとした工夫で散乱防止を！

生ごみは水を切り、新聞等でくるむ等、見えなくしましょう！

生ごみは、「ギュウッ」と十分に水を切ってから小袋に入れ、その小袋を新聞紙などで包み、ごみ袋の中心になるように入れておけば、それだけで荒らされにくくなります。

エサとなる生ごみを減らしましょう！

食品を「買いすぎない」「使い切る」「食べきる」ことを心がけてください。
生ごみが多いごみ集積所は小動物が覚えてしまいます。

決められたルールに基づいて、ごみを出しましょう！

収集日の前日や、夜間にごみを出すと夜行性動物に荒らされることになります。このため、ごみを出す際には決められたルールに基づいて、収集日や時間を守りましょう。特に夜間にごみを出さないようにしましょう。

◆取り組みへのご協力のお願い

▶循環型のまち実現のために

行政、事業者、町民の皆さん、ごみの排出に関わる

すべての関係者が連携・協力しながら、適正なルールの下

「ごみの減量化、資源化を進める」

取り組みが重要です。

引き続き、

取り組みへのご協力を

お願いします。

【資料１】町の取り組みに関する意見交換

「府中町におけるごみ処理の現状と取り組みについて」

● 「ごみ」に関する質問と回答

①瀬戸ハイム町内会　【地域重点課題】

◆ ごみステーションの整備等基礎的条件について　… 21ｐ

②府中ニュータウン自治会　【地域重点課題】

◆ ごみステーションの新設について　… 21ｐ

③府中ニュータウン下区自治会　【地域重点課題】

◆ ごみステーションのあり方について　… 21ｐ

④尾首町内会

◆ 賃貸住宅のごみステーションの維持管理について　… 23ｐ

【資料１】

町の取り組みに関する意見交換

【府中町におけるごみ処理の現状と取り組みについて① 】

番号	Ｒ４	G	1	地域重点課題
提出町内会	瀬戸ハイム　　町内会			
分類	ごみ			
質問内容	ごみステーションの管理が町内会ということであれば、ごみ箱の整備等基礎的条件が重要になってくるが、当初の状況はどうだったのか。不備があったとすれば、その再整備に向けたアイディア、予算はあるのか。 また、ごみの量が多いとの理由で一部ごみが未回収のまま「環境センターに持ち込め」の張り紙をするだけには優しさが感じられず、完全回収するための町と業者との契約が必要なのではないか。			
担当部署	環境センター			

【府中町におけるごみ処理の現状と取り組みについて② 】

番号	Ｒ４	G	5	地域重点課題
提出町内会	府中ニュータウン　自治会			
分類	ごみ			
質問内容	自治会内での現在のごみの集積場が少ないために、一部の集積場のごみが大量になりカラスなどの被害に悩まされている。 また、高齢化により場所によっては、かなり遠くまで運ばないといけない状況にあり、負担になっている。（新設が難しくなってきている。）			
担当部署	環境センター			

【府中町におけるごみ処理の現状と取り組みについて③ 】

番号	Ｒ４	G	7	地域重点課題
提出町内会	府中ニュータウン下区　自治会			
分類	ごみ			
質問内容	自治会で問題になっているごみステーションは、道路脇に山積みにされた多くのごみ袋をネットで覆うといったごみステーションである。 時々、カラスや猫等によって荒らされ、生ごみが散乱していることがあり、無残な状態となったごみステーションには愕然とする。 広島県住み続けたい街ランキング１位の府中町として、役場主導の統一したごみ箱を設置し、環境美化に向けた施策を講じるべきと考える。			
担当部署	環境センター			

【資料１】

町の取り組みに関する意見交換

回答

ごみステーションの設置・整備等の条件としましては、ごみステーション設置及び管理要綱において、公道に面した場所、通行者等に支障なく、安全に収集可能などの要件を定めており、設置場所は様々な地域の状況に合うよう、町内会をはじめ地域の皆様の話し合いで決めて頂くこととしています。昨今は、カラス等の動物によるごみの散乱、ごみ出しルールの違反事案、宅地化によるごみステーション適地の減少や高齢化に伴うごみ出しの負担増加など様々な課題が顕在化し、町としても町内会の負担が増加していることは認識しております。

こうしたことから、広報紙等でごみ出しのルールやマナーの周知啓発に取り組むとともに、動物対策やごみステーションの増設などのご相談に対して地域の状況に応じた対応をさせて頂いております。

収集時にごみが散乱している場合には、収集に遅れが出ない程度で清掃を行っていますが、動物によるごみ散乱予防のためには、収集日、ごみ出し時間などルールの順守、特に夜間にごみを出さないことが重要と考えています。

ごみステーションへ出された大量のごみの収集につきましては、収集地区全エリアの確実・円滑な収集のため、また動物被害防止やごみ排出量抑制の観点から、引っ越し、庭木の剪定による一時多量ごみや２袋、２束を超えるごみは排出を遠慮頂いております。このような場合は、小出しにするか、環境センターへ持ち込んで頂きますようご理解、ご協力をお願いいたします。

また、ごみステーションまで自らごみを持ち出すことが困難な高齢者等の世帯を対象に戸別収集するサービスを、令和５年度中に開始する準備を進めています。開始にあたりましては、対象者の要件などをお知らせいたしますので、ご相談頂きますようお願いいたします。

続いて、カラス除けネット等については、多くの町内会で町内会補助金を活用し、購入されています。本町の町内会補助金は対象事業を限定せず、円滑かつ自由に活動して頂ける制度としており、県内他の市町の補助制度と比較して、金額の水準も高いものとなっております。県内他の市町では、町内会補助の金額が低い一方、ごみステーション整備など、特定の事業を対象とした補助制度もございます。町としましては、対象事業を限定せず、地域の実情に合わせて、柔軟に活動して頂ける制度として現行の補助制度を継続したいと考えており、この補助制度を活用して、カラス除けネット等を購入して頂きたいと考えております。そのため、ごみステーション限定の補助制度は計画していませんので、ご理解をお願いいたします。

最後に、ごみステーションの整備に関する要望につきまして、高齢化や町内会の担い手不足に伴うごみステーションの問題は全国の自治体においても解決が困難な課題となっています。特に都市化された本町においては設置場所が限られており、管理方法、費用負担など様々な問題もあり、町域全体で整備することは難しいと考えています。現時点ではごみステーションを利用される地域の皆様が利用しやすい設置場所や管理方法を話し合いの中で決めて頂くことが、各地域の実情に合った最良の方法と考えています。しかしながら、お困りのことが多いと伺っております。個別の課題につきましては、町から地域の状況に応じた提案ができると思いますので、環境センターにご相談頂きますようお願い申し上げます。

【資料１】

町の取り組みに関する意見交換

【府中町におけるごみ処理の現状と取り組みについて④ 】

番号	Ｒ４	Ｇ	11	
提出町内会	尾首　　町内会			
分類	ごみ			
質問内容	賃貸住宅（独身者）のアパートは、アパートごとにごみ箱を設置しているが、維持管理のマナーが悪い。			
担当部署	環境センター			

回答

町が委託業者により収集を実施している賃貸住宅につきましては、ごみステーション設置の申請時に、ごみステーション設置及び管理要綱に基づき、自主的な維持管理の実施など一定の要件を満たしている場合に設置を了承しています。

また、町の委託業者による収集ではなく、賃貸住宅が町の収集運搬業の許可を得た収集業者と契約し、個別に収集や維持管理のルールを決めておられる場合もあります。

いずれにしましても、ごみ集積場所の維持管理については、町としてごみ出しのルールやマナーが守られるよう、広報ふちゅう、家庭ごみの正しい出し方、ふちゅうポータルごみ分別アプリ、ホームページなどで周知啓発に取り組んでまいりますので、町内会におかれましても、引き続き、ごみステーションの維持管理や利用者への周知につきまして、ご協力の程お願いいたします。

個別の課題につきましては、ごみステーション管理者への注意や収集運搬業許可業者への聞き取りなど状況に応じた提案や対策ができると思いますので、環境センターにご相談ください。

資料１：町の取り組みに関する意見交換要旨【ごみ処理の現状と取り組みについて】

質問・意見	町の考え
■ごみステーションの整備のために町からお金を出して欲しいということではなく、基礎的要件として町がごみステーションを整備する、だから町内会は管理してくださいといったことで昔に町と町内会で契約があったのではないか。	■調査しましたが当初契約があったかどうかわかりませんでした。わかる範囲でごみ収集の経緯を説明しますと、昭和 30 年の上縄焼却場建設後、人口、ごみの量が増加したため、昭和 39 年、八幡四丁目の今の場所に焼却炉を建設しています。もともとは不定期で戸別回収をしていたようです。昭和 40 年から 42 年にかけて、路上のポリバケツで週 2 回の収集が始まったという記録がありました。人口、ごみの増加、交通事情からこの時期にごみステーションという方式が定まったようです。契約は分かりませんでしたが、おそらく地域で一つの場所に共同で集めて町に収集してもらおうかというところから自然発生的に、地域のつながりの中で発生してきたものではないかと思います。
■ごみステーションに剪定ごみが 5,6 袋出されていた際、1 世帯 2 つまでしか回収しないと張り紙がされてごみが未回収の時があった。収集時に 1 世帯 2 つまでというルールに則り、 2 つより多いと収集しない、とする扱いはどうなのか。	■当ルールはごみの発生抑制の一環であり、県内の他市町でもごみ出しの数量制限があります。また、事業ごみの排出を防ぎたい目的もあります。例えば造園業者が作業したごみをステーションに出されると大量になります。事業ごみは町の費用で対応するものではございませんので、それを抑制するためという目的です。そのため、一旦は張り紙での対応になりますが、家庭ごみということを連絡いただければ回収に参りますので、ご理解と協力をお願いします。
■ごみステーションの位置は、団地ができた当時家が建っていなかったり、迷惑がかからない場所に設置されたのだと思うが、現在もこの位置のままでいいのかと思っている。またごみの上にネットを被せるだけでは、カラスの被害は完全に防ぐことはできず、生ごみの悪臭などにも悩まされている。海外では、箱型で密閉できるごみ箱を設置している事例もあり、そういった美観にも配慮したごみステーションの検討はできないか。	■海外のごみ収集・ごみ処理の事情も調査します。しかしながら、町内には道路幅員が狭い場所もございますので、町内の道路事情等を鑑み、それぞれの地域にあった形で地域の皆様と一緒に収集方法を決めさせていただきたいと思っております。 また、瀬戸ハイムは世帯数のわりにごみステーションが少ないので、ご相談いただきましたら、世帯数の多い箇所や高齢者世帯の多い箇所など、世帯バランスや状況に応じたごみステーションの設置を一緒に検討させていただきたいと思っております。

■道路の落ち葉を清掃してごみステーションに出した際、回収されない時があった。枯葉はよく燃え、放火の可能性もあるため、もう少し中身を確認して回収の可否を判断してもらいたい。	■収集業者には、中身の確認を徹底するよう指導してまいります。
■ごみステーションの新設には近隣住民の設置同意が鬼門となっているため、もっと行政の踏み込んだ協力が必要だと思う。また、ごみステーションの清掃なども町内会管理となっており、町内会会員にばかり負担が大きくなっている。	■これまでもごみステーションの新設に関しては、町も一緒に場所を選定したものの、最後に隣接の方の設置同意が取れなかったということが何度もあり、大きな課題であると認識しています。ごみステーションは皆で利用するものです。町内会入会の有無に関わらず、清掃作業などを共同で行うよう啓発します。また、できる限り町も設置同意に協力し、清掃の方法についても長期的に検討してまいります。

【資料２】

地域課題に関する意見交換

「事前に提出いただいた、地域課題に関する意見交換」

～本日意見交換を行う重点課題～

【質問と回答】

①瀬戸ハイム一丁目町内会 **【地域重点課題】**

- **町内会の活性化について … 25ｐ**

②尾首町内会 **【地域重点課題】**

- **高齢者の見守りと災害時要配慮者の個人情報の開示について … 26ｐ**

③山田町内会 **【地域重点課題】**

- **山田川の災害対策について … 27ｐ**

④瀬戸ハイム四丁目町内会 **【地域重点課題】**

- **町内会役員の担い手について … 29ｐ**

【資料２】

地域課題に関する意見交換【事前にいただいた質問と回答】

【意見交換を行う重点課題 ① 】

番号	R４	G	４	地域重点課題
提出町内会	瀬戸ハイム一丁目　町内会			
分類	町内会			
質問内容	町内会が以前と比べるとその重要性や存在意義が低下している。どう活性化していくべきか。 また、子供会の不参加や、個人情報の重要化によって地域活動や勧誘に若干制約が生じており、町内会と連携した活動に支障が出ている。 近隣の町内会との合併あるいは連携等を積極的にして、特に若い世帯に町内会の存在意義を深めていくなど、行政と力を合わせて取り組みたい。			
担当部署	自治振興課			

回答
総務省による「地域コミュニティに関する研究会報告書」によりますと、「地域コミュニティにおいて自治会等は実態上中心的な存在であると考えられる」とされていますが、単身世帯、女性・高齢者雇用の増加等のライフスタイルの変化などを背景に、加入率の低下、担い手不足が深刻化するとともに、コロナ禍により対面の活動に制約がでるなど、活動範囲の縮小・停滞に陥るリスクが高まっています。 そのため、町内会活動を持続可能なものとする方策として、「地域活動のデジタル化」、「自治会等の活動の持続可能性の向上」、「地域コミュニティの様々な主体間の連携」と３つの視点を検討しています。 この３つの視点は、お互いに独立したものではなく、各視点に係る取り組みを進めることが他の視点に係る取り組みを進めやすくなるという関係にあります。例えば、デジタル化による現役世代の参加が、持続可能性の向上に寄与するなどです。 府中町としましても、住みよいまちづくりには、町内会との協働は欠かせません。 今後も町内会連合会を含めて連携を密にし、他市町の先進事例を研究するなど、町内会活動を持続可能なものとするよう取り組んでまいります。

【資料２】

地域課題に関する意見交換【事前にいただいた質問と回答】

【意見交換を行う重点課題 ② 】

番号	R４	G	10	地域重点課題
提出町内会	尾首　　町内会			
分類	防災			
質問内容	日常の高齢者見守りの場合と防災・防火等での「災害時要配慮者」の個人情報を町内会にも開示してほしい。			
担当部署	福祉課、高齢介護課			

回答
【日常の高齢者見守りの場合】 日常の高齢者見守りについては、関係団体と連携して実施しており、支援が必要な場合には、地域包括支援センターとともに対応しています。見守り対象者の個人情報の開示については、留意して行う必要があるため、本人や家族の同意を得た上で、個別に判断して行っています。 【避難行動要支援者の場合】 災害時に配慮が必要な要介護認定者等の「避難行動要支援者」については、対象者から同意を得て、消防団や警察等の「避難支援等関係者」に名簿を提供するための準備を進めています。町内会への名簿の提供については、名簿の管理や取扱方法、個人情報の問題等課題を整理していく必要があるため、今後、他市町の事例を研究する等地域の実情に合わせて準備を進めていきます。 また、避難支援を行う人や避難先、配慮する事項等を記載した「個別避難計画」の作成についても取り組んでいるところです。

【資料２】

地域課題に関する意見交換【事前にいただいた質問と回答】

【意見交換を行う重点課題　③ 】

番号	R４	G	16	地域重点課題
提出町内会	山田町内会　　町内会			
分類	防災			
質問内容	昨年、集中豪雨があった際に、山田川に土石流が流れ、道路や民地に流れ込んだ箇所があった。土石流が流れ込んだ場所に簡易砂防の設置や、川幅が狭いところはスムーズに水が流れるよう、早急な対応を希望する。 また、平成30年西日本豪雨のような災害が山田川で発生した場合、山田川を越せないときは避難所に辿り着くことができない。 ② 赤丸部分は堤防が低いため土砂が越え住宅の方へ流れ込んでしまう。何か対策は考えられないか。 ① 実際、土砂崩れが起こった現場。このあたりは畑。 ③ ④ 川幅が狭く、石垣も劣化。土砂が、道路を超えて流れ込んで、民家にまで入った。川で分断され上流の方が孤立してしまう。			

【資料２】

地域課題に関する意見交換【事前にいただいた質問と回答】

⑤

山田川に支流が合流する部分。土砂や流木等がたまり流れをとめてしまう。

⑥

この狭い部分に流れていくが流木等でいっぱいになり、土砂が溜まり、道路に流れ出て、下流の民家に流れ込んだ。スムーズに水が流れるよう対策をお願いしたい。

担当部署	下水道課、環境課、危機管理課

回答

ご指摘の土砂崩れが発生した箇所については、広島県において、治山堰堤の事業が進められており、今年度中には工事着手となる予定です。この治山堰堤により土砂が下流に流れることを防ぐことが期待できます。

山田川の川幅が狭くなる箇所については、河川の水の流れを阻害しないよう護岸の改修を行い上流からの水が干渉せずに流れるようにしています。また、降雨時には降雨の状況により現地を確認し、対応するようパトロールを行っているところです。今後も河川の状況を確認しながら必要に応じて補修等を検討してまいります。

皆様方には、日頃から早めの避難に心がけていただき、避難所へ行くことが危険な場合は、自宅のできるだけ上の階や山からできるだけ離れた部屋へ移動するなど垂直避難により身の安全を確保いただくようお願いします。

【資料２】

地域課題に関する意見交換【事前にいただいた質問と回答】

【意見交換を行う重点課題 ④ 】

番号	R４	G	13	**地域重点課題**
提出町内会	瀬戸ハイム四丁目　町内会			
分類	町内会			
質問内容	町内会を運営する役員の高齢化が進んでおり、祭りやスポーツ・イベント、地域の一斉清掃などマンパワーが不可欠な事業の実施が困難となっている。 若い年代の方が町内会活動に対する理解を深め、より積極的な参画を促し、町内会活動の担い手を確保していくことが喫緊の課題と考える。 行政においても、「高齢者いきいき活動ポイント」のようなモチベーションのあがる町内会活動活性化事業を展開してほしい。			
担当部署	自治振興課			

回答
府中町では、転入者へ配布するチラシへＱＲコードを付けて、そのリンク先のホームページで町内会の紹介をするなど、若い世代へ町内会に興味を持ってもらうよう加入促進の取り組みを行っているところです。 また、昨年の11月には、町内会に向けて、加入率の低下や担い手不足などの諸課題を解決する実践的なアイデア・ヒントや先進例のノウハウなどを紹介する自治会・町内会活性化セミナー（基礎編）を開催しました。引き続き、今年度は内容を一歩進め応用編として12月に開催することとしています。 今後も継続的な取り組みとともに、他市町の活性化事例など調査・研究し、町内会の課題解決に対して支援を行ってまいりますのでご協力よろしくお願いいたします。

資料 2：地域課題に関する意見交換要旨【地域の重点課題に関する質問と回答】

質問・意見	町の考え
25P　町内会の活性化について	
■昨今は子ども会への参加がどこも減少している。行事を自治会間共同で行ったり、将来的に自治会等を合併したりということも含めて、子ども会の在り方を検討してほしい。またごみステーションを地域間で共有することなどについても検討をお願いしたい。	■子ども会については、町内会の発足が難しいところでは隣の町内会の子ども会行事に参加している事例も聞いておりますので、そういった事例も参考にしながら、検討してまいります。またごみを含めた全ての問題を解決するためには、町内会が活発に活動することが一番重要になってまいります。その地区に応じた効果的な手法など、あらゆる面から検討していきながら、町内会の共同運営等も含めて研究もしくは皆さんの話し合いの中で良い方向に向けていきたいと思っております。
27P　山田川の災害対策について	
■川の設計に疑義を抱く声も多く上がっている。川の形状や水の流れに合わせ、土砂が流入しないような対策を講じてもらいたい。	■川は降雨に対して耐久できるよう設計されていますが、土砂崩れによる流木までは想定されていないのが実情です。ただし、やみくもにかさ上げを行うと、車両の通行に支障が生じる場合がございますので、その時々の状況により、対応を検討させいただきます。また、山田川の川幅が狭い箇所は重点場所として、雨が降った際にはパトロールを行っており、流木などは職員が撤去するよう対応しておりますので、そういった状況がございましたら下水道課へご連絡ください。
■コロナの影響により、町内会で集まって草や木の剪定を行うといったことができず、草木が原因で石垣や土砂崩れが生じる可能性もあるので、可能な範囲で行政にも手助けいただきたい。	■河川に支障となる草木については、状況に応じて職員もしくは業者発注して撤去を行いますので、ご連絡ください。

■山田４丁目１番地の町営住宅へ上がる手前の道路に待機所が作られ、先般ここに大量の木がひっかかって越水したが、それ以降も何の対策も取られていない。物が掛からないよう早急に対策をお願いしたい。	■当該待機所を設計した際に、河川についても降雨量に対して耐久できるかどうか検討しています。また、護岸を取り壊し整備を行う場合、道路部の通行止め期間が長くなることから河川内で整備し通行止めが短く済む現在の設計となっています。流木の詰まりなどは、パトロールにて対応するようしておりますが、頻繁に起こるようであれば対応を検討していく必要があると考えております。
29Ｐ　町内会役員の担い手について	
■いきいきポイント事業が始まってから、町内会一斉清掃の参加者が増えた例に倣って、町内会活性のために町民の方のモチベーションになるようなインセンティブがあると良いのではないか。	■継続的かつ効果が見込める施策が展開できるよう、皆さんのご意見をいただきながら検討してまいります。